



偏見・差別をなくしてつらく近道とは

正しい歴史を理解していくことが大事

歴史というものは、一枚の古文書や一つの遺跡発見によって大きく変わるものです。

これまで地区学習会の意見の中で多かった「正しい歴史」についても年々考察が深まり、部落史の見直しが行われています。

8月23・24日佐賀県嬉野市で行われた「第38回九州地区人権・同和教育夏期講座」では、豊後大野市から「フィールドワーク（現地学習）『むら』を歩いて」と題して、発表がありました。その現地学習の中で、特にむらの人の「ルーツ」について、『むら』人の協力を仰ぎながら現地をくまなく調査した結果、残されたキリシタン墓（墓数23基）から先祖は隠れキリシタンと見られることが判明したそうです。また家紋から関ヶ原の戦いと同年起こった、石垣原の戦いで黒田氏に敗れ、蟄居させられた大友氏の家臣団（大友氏に手柄を立てた者には「抱茗荷」の紋が与えられていた）など大友氏にゆかりのある者であった事も分かったそうです。他にも芸能の神「宿善様」として芸能に従事していた者、太鼓などを作る革細工職

人や、亨保の大飢饉の頃、百姓一揆の首謀者達の一部が『むら』に落とされていたことなどがわかったそうです。また、『むら』の旧家から「十手」「指叉」や「古文書」などが見つかり、肥後から送られた二家族の者と共に「役人村」を形成し、街道筋を取り締まっていた事など多くの発見があったそうです。

こういった「正しい歴史」を根気よく調べていくことが、偏見や部落差別をなくしていく近道ではないかと思えます。

近い将来、国東市に於いてもこういった「フィールドワーク」ができることを期待しています。

文責…生涯学習課 橋本



抱茗荷の紋

※（武士や公家に対して科せられた刑罰のひとつ。謹慎刑）

人権を行動する

－差別克服の道筋を求めて－

国東市では平成20年度から3年間、統一したテーマで地区人権学習会を実施してきました。今年度も、人権・同和教育の問題の解決に向けて、9月から地区人権学習会を実施しています。学習内容については、旧町ごとにそれぞれ独自の教材で行ってきましたが、今年度から教育研究委員会を立ち上げ、地区人権学習会の内容を検討し、学習内容も統一しました。

今年度のテーマは「人権を行動する～その時あなたはどうしますか」にしました。これまで磨いてきた人権感覚を、実践として行動するかしないか、出来るか出来ないか、逃げるか逃げないか、その分岐点について一緒に考えてみたいと思います。

人権啓発ビデオ「人権を行動する」の視聴をとおして、「セクハラ問題」や「個人情報問題」そして「同和教育問題」での「行動」の分岐点を学びます。

多くの方々のご参加をお待ちしています。



↑ 昨年度の地区人権学習会の様子

第4回国東市隣保館まつり

「川柳」応募作品

落ち葉はき

地蔵の頭そつとなで

みてみぬふり

それも立派ないじめだよ

国東町 小陽 満枝

武蔵町 照山 佳歩

お知らせ

☆同和教育学習会(隣保館)

10月20日(木) 午後2時～4時

問い合わせ

国東市隣保館

☎0978-68-1722